

事業内容

商工会は、主として町村における商工業の総合的改善発達を図るとともに、社会一般の福祉の増進に資することを目的として、特別の法律により設立されている法人です。

商工会は、全国の市町村に設立されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための様々な活動を行っています。

商工会は地域経済のけん引役です。

小規模事業者の経営アドバイスを行ったり、まちづくりや特産品開発を行ったり、地域振興や活性化のお手伝いをします。それが商工会です。

小規模事業者の経営力向上支援

経済産業大臣の定める基本指針に即して実施する小規模事業者の経営の改善発達を支援する事業

(小規模事業者支援促進法第4条)

- ①金融、税務、経理、販売管理、労務、技術の改善、その他経営に関する指導、斡旋等
- ②小規模事業者の経営の改善発達に資する地域の活性化または商工業の振興に関する事業の実施、協力または指導
- ③経営、技術、各種制度等に関する情報または資料の収集及び提供

地域振興・活性化支援

地区内商工業者の全般的な育成、地域商工業の振興、社会一般の福祉の増進に資する事業

例) 祭り等イベントの開催、まちづくり、観光・商業・工業等の振興、行政への意見活動、各部会活動、青年部・女性部によるボランティア活動 etc



会員入会について

● 会員のメリット

商工会は、中小企業の経営者や個人事業主の皆様のベストパートナーとして、会員ならではのサービスを提供しております。中小企業施策に精通した経営指導員等が、制度融資や政府系金融機関への窓口といった金融斡旋、税務相談、記帳代行、労働保険事務代行等の他、IT活用、経営改善、経営コンサルティング等も実施しております。また、地域の中小企業に共通する経営課題を解決するため、専門家を新宮町に招聘しセミナー等も開催しており、これらは割安な会員料金が適用されます。

● 入会資格

新宮町商工会の地区内において引き続き6ヶ月以上営業所、事務所、工場又は事業場を有する商工業者であれば、入会いただけます。

そのほか、商工会の趣旨に賛同される方は商工業者でなくても、特別会員となることができます。

※医師、医療法人、社会福祉法人等も入会可能です。

● 会費

年会費は個人・法人関係なく12,000円となります。

入会時のみ入会金として5,000円が必要となります。

※事業所規模・所在地によって異なる場合がございます。

● 入会手続

入会申込書に必要事項を記入の上、事務局にご提出ください。理事会の承認の後、正式に商工会会員として手続が終了します。

商工会では消費税に関する相談も受け付けております。

新宮町商工会女性部

商工会内部組織として女性部があります。商工業の総合的な発展のため、地域社会における福祉の増進、部員の経営知識と教養の習得に努めております。

新宮町商工会青年部

45歳以下の青年経営者または後継者による商工会内部組織です。

新宮町の発展のための地域振興事業や部員の資質向上事業などあらゆる事業に取り組んでおります。

新宮町商工会企業振興会

会員事業所の連携を密にし、より地元団体等に対する意見の交換を図るとともに、企業相互の発展振興を目的に、研修会や行政との懇談会等を行っている会です。

会員大募集 お問い合わせ…新宮町商工会事務局 (TEL 963-4567)

